

別紙2: 検査項目及び検査頻度(海野漁港多目的広場・奥武島体験交流施設以外)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	検査回数の減	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	1回/月	1回/月	1回/月	回数の減不可項目
基2	大腸菌	1回/月	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	1回/3月	1回/3月	回数の減不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	1回/3年		
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	1回/3月	1回/3年		
基21	ベンゼン	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基22	塩素酸	1回/3月	1回/3月	1回/3月	回数の減不可項目
基23	クロロ酢酸	1回/3月	1回/3月		
基24	クロロホルム	1回/3月	1回/3月		
基25	ジクロロ酢酸	1回/3月	1回/3月		
基26	ジブロモクロロメタン	1回/3月	1回/3月		
基27	臭素酸	1回/3月	1回/3年		
基28	総トリハロメタン	1回/3月	1回/3月		
基29	トリクロロ酢酸	1回/3月	1回/3月		
基30	ブロモジクロロメタン	1回/3月	1回/3月		
基31	ブロモホルム	1回/3月	1回/3月		
基32	ホルムアルデヒド	1回/3月	1回/3月		
基33	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基34	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため基本頻度とする
基35	鉄及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基36	銅及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基37	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基38	マンガン及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基39	塩化物イオン	1回/月	1回/月	1回/月	自動連続測定・記録をしていないため回数の減不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/5以下であるが、性状確認等のため
基41	蒸発残留物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/5以下であるが、性状確認等のため
基42	陰イオン界面活性剤	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		
基44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に	1回/3年		
基45	非イオン界面活性剤	1回/3月	1回/3年		
基46	フェノール類	1回/3月	1回/3年		
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	1回/月	1回/月	自動連続測定・記録をしていないため回数の減不可項目
基48	pH値	1回/月	1回/月		
基49	味	1回/月	1回/月		
基50	臭気	1回/月	1回/月		
基51	色度	1回/月	1回/月		
基52	濁度	1回/月	1回/月		

別紙2: 検査項目及び検査頻度(海野漁港多目的広場)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	検査回数の減	実施検査頻度	設定理由	
基1	一般細菌	1回/月	1回/月	1回/月	回数の減不可項目	
基2	大腸菌	1回/月	1回/月			
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため	
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	1回/3年			
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	1回/3年			
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	1回/3月	1回/3月	過去3年の検査結果が基準値の1/5を超える為、基本頻度とする	
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため	
基8	六価クロム化合物	1回/3月	1回/3年		過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため	
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	1回/3年		過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	1回/3月	1回/3月	回数の減不可項目	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため	
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基14	四塩化炭素	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基17	ジクロロメタン	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	1回/3年	1回/年		
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	1回/3月	1回/3年	1回/3月		新規項目のため
基21	ベンゼン	1回/3月	1回/3年	1回/年		過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため
基22	塩素酸	1回/3月	1回/3月	1回/3月		回数の減不可項目
基23	クロロ酢酸	1回/3月	1回/3月			
基24	クロロホルム	1回/3月	1回/3月			
基25	ジクロロ酢酸	1回/3月	1回/3月			
基26	ジブロモクロロメタン	1回/3月	1回/3月			
基27	臭素酸	1回/3月	1回/3年			
基28	総トリハロメタン	1回/3月	1回/3月			
基29	トリクロロ酢酸	1回/3月	1回/3月			
基30	ブロモジクロロメタン	1回/3月	1回/3月			
基31	ブロモホルム	1回/3月	1回/3月			
基32	ホルムアルデヒド	1回/3月	1回/3月			
基33	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため	
基34	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため基本頻度とする	
基35	鉄及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため	
基36	銅及びその化合物	1回/3月	1回/3年			
基37	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年			
基38	マンガン及びその化合物	1回/3月	1回/3年			
基39	塩化物イオン	1回/月	1回/月	1回/月	自動連続測定・記録をしていないため回数の減不可項目	
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため	
基41	蒸発残留物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/5以下であるが、性状確認等のため	
基42	陰イオン界面活性剤	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため	
基43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		回数の減不可項目(6月に実施)	
基44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に	1回/3年			
基45	非イオン界面活性剤	1回/3月	1回/3年		過去3年の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため	
基46	フェノール類	1回/3月	1回/3年			
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	1回/月	1回/月	自動連続測定・記録をしていないため回数の減不可項目	
基48	pH値	1回/月	1回/月			
基49	味	1回/月	1回/月			
基50	臭気	1回/月	1回/月			
基51	色度	1回/月	1回/月			
基52	濁度	1回/月	1回/月			

別紙2: 検査項目及び検査頻度(奥武島体験交流施設)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	検査回数の減	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	1回/月	1回/月	1回/月	回数の減不可項目
基2	大腸菌	1回/月	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	1回/3月	1回/年	基準値の 2分の1 以上のため基本検査頻度とする
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基8	六価クロム化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	1回/3月	1回/3月	回数の減不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基14	四塩化炭素	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	1回/3年	1回/年	
基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	1回/3月	1回/3年	1回/3月	
基21	ベンゼン	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基22	塩素酸	1回/3月	1回/3月	1回/3月	回数の減不可項目
基23	クロロ酢酸	1回/3月	1回/3月		
基24	クロロホルム	1回/3月	1回/3月		
基25	ジクロロ酢酸	1回/3月	1回/3月		
基26	ジブロモクロロメタン	1回/3月	1回/3月		
基27	臭素酸	1回/3月	1回/3年		
基28	総トリハロメタン	1回/3月	1回/3月		
基29	トリクロロ酢酸	1回/3月	1回/3月		
基30	ブロモジクロロメタン	1回/3月	1回/3月		
基31	ブロモホルム	1回/3月	1回/3月		
基32	ホルムアルデヒド	1回/3月	1回/3月	1回/3月	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基33	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基34	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/3月	アルミニウム系凝集剤を使用しているため基本頻度とする
基35	鉄及びその化合物	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基36	銅及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基37	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基38	マンガン及びその化合物	1回/3月	1回/3年		
基39	塩化物イオン	1回/月	1回/月	1回/月	自動連続測定・記録をしていないため回数の減不可項目
基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 以下であるが、性状確認等のため
基41	蒸発残留物	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去3年の検査結果が基準値の 1/5 を超える為、基本頻度とする
基42	陰イオン界面活性剤	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、性状確認等のため
基43	ジェオスミン	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年		回数の減不可項目(6月に実施)
基44	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生時期に	1回/3年		
基45	非イオン界面活性剤	1回/3月	1回/3年		
基46	フェノール類	1回/3月	1回/3年		過去3年の検査結果が基準値の 1/10 以下であるが、安全確認等のため
基47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	1回/月	1回/月	自動連続測定・記録をしていないため回数の減不可項目
基48	pH値	1回/月	1回/月		
基49	味	1回/月	1回/月		
基50	臭気	1回/月	1回/月		
基51	色度	1回/月	1回/月		
基52	濁度	1回/月	1回/月		

別紙2:検査項目及び検査頻度(全箇所)

水質管理目標設定項目(12項目)

No.	定期検査項目	省略可否	実施検査頻度	備考
1	アンチモン及びその化合物	×	1回/年	
2	ウラン及びその化合物	×		
3	ニッケル及びその化合物	×		
4	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	×		
5	ジクロロアセトニトリル	×		
6	抱水水クロラール	×		
7	有離炭酸	×		
8	1,1,1-トリクロロエタン	×		
9	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	×		
10	臭気強度(TON)	×		
11	ランゲリア指数(腐食性)	×		
12	従属栄養細菌	×		